

令和 7 年度理事会開催時期案等について

1 開催月

- ・ 令和 6 年度：4 月、6 月、10 月、12 月、2 月、3 月
- ・ 令和 7 年度案：
 - ① 4 月：前年度事業・決算承認
(5 月総会)
 - ② 6 月：新体制初回
 - ③ 8 月：承認事項確認
 - ④ 10 月：次年度計画説明
 - ⑤ 12 月：次年度計画方針決定
(2 月なし)
 - ⑥ 3 月：次年度事業計画・予算承認

2 開催方法

- ・ 原則、オンライン会議とする。

3 その他

- ・ 部長、委員長会議の開催月及び方法等については、今後検討する。